

環境サポーター派遣事業の御案内

環境サポーター派遣事業とは？

環境保全や地球温暖化対策に関する知識の普及や活動の推進に熱意と識見をもった県民の方を、佐賀県では「佐賀県環境サポーター」に認定しています。

認定を受けた環境サポーターを、講師として出前講座へ派遣する事業です。

以下のような様々な分野で活動されています

環境保全



地球温暖化・環境教育
大気・水質・土壌

自然環境



自然保護・自然観察
動物・植物・天体

消費生活



省エネ・エコドライブ・3R
省資源・グリーン購入

エコオフィス



エコマネジメント
システム運用や指導

再生可能 エネルギー



太陽光(熱)・バイオマス
CEV・コージェネ

登録人数:128名(R3年4月1日現在)

出前講座

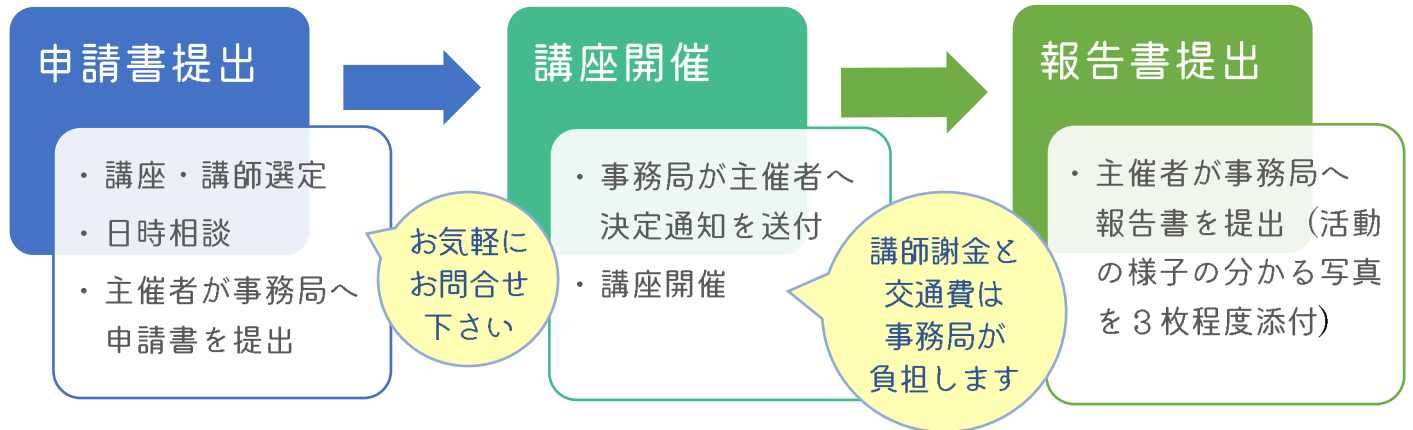
地域、学校、職場での環境保全や地球温暖化対策に関する取組みを促進するため、学習会や実践活動を実施される場合に、環境サポーターを講師として派遣し、皆さんの活動を支援します。

(例：省資源・省エネの学習会、自然観察会、リサイクル活動など)

※環境サポーターの派遣費用（講師謝礼、交通費）については、当推進会議で負担します。

出前講座の 利用手続きの流れ

申請書は、実施予定日の1か月前迄に提出してください。
講師の内諾を得ている場合は2週間前までとなります。
※申請書はホームページよりダウンロードできます。
※講座開催から2週間以内にご報告ください。



「うるおいあるふるさと佐賀」を体験しよう

地域の自然の学習

クラフト体験・室内あそび

野外体験



リユース工作

生き物の観察会



たのしく
環境を学べます

- 講師派遣対象 市町、小中高校、自治会、子どもクラブ、民間企業、その他各種団体等
- 対象企画 環境についての活動の促進を目的とする学習会、観察会、体験講座など
- 参加人数 概ね20名以上（観察会等は10名以上）
- 派遣人数 1回の学習会などにおいて原則1名（正当な理由があれば3名まで）
- 派遣回数 同一主催者に対する派遣は、原則として年間2回以内
- 派遣時間 1回の学習会等につき、原則として4時間以内

※利用者が多い場合は、予算枠に到達し次第事業を終了する場合がありますので、ご了承下さい。